

平成 23 年度

# 施政方針

伊 佐 市 長

平成 21 年度は各種行事やイベントを実施しながら、市民の一体感の醸成を主眼において施策調整を図り、平成 22 年度においては「未来の伊佐市発展に向けた具体的な第 1 歩を踏み出すための道標をつくること」を念頭に予算編成を行い、伊佐市の特性と特色を活かした、未来へつなぐ「本格的な伊佐のまちづくりの始動」をキーワードに市政運営に努めてまいりました。

この 2 か年間において、市民の一体感の醸成はもちろんのこと、子ども交流支援センターの設置をはじめとする子育て支援の充実、校区コミュニティ組織の統一、『「魅力ある地域産業づくり」チャレンジ基金』の創設、携帯電話や ADSL の通信網未整備地域の解消、定住促進にむけてのモデル住宅利活用と住宅改修などの取組みや、今後 10 年間の伊佐市の指針となる「第 1 次伊佐市総合振興計画」をはじめとする各種計画の策定など、伊佐市が今後展開していく仕掛けとして「将来に向けての基盤づくり」を行ってまいりました。

また、昨年 4 月に宮崎県において発生した口蹄疫に対しては、畜産農家や農協、関連企業といった関係者はもとより、市民の皆様のご協力により伊佐市への侵入を阻止できました。ここに深く御礼申し上げますとともに、今後の防疫対策の重要性を認識しているところであります。

さて、わが国の社会情勢に目を向けますと、景気回復の兆しはあるものの、雇用の悪化や就職難など依然として混迷を続けております。この状況は本市においても昨年度と変わらず、推移していると思われることから、雇用、高齢者・子育て、環境等の「社会情勢不安に対する安定確保」を昨年引き続き短期的な市政運営の視点として掲げ、継続して進めてまいります。国や県の制度を十分活用しつつ、国の緊急経済対策と連動した切れ目のない対策を迅速かつ的確に行い、雇用の確保や公共投資の拡張などによる経済対策を引続き展開してまいります。さらに、国や県等の制度活用と市の独自事業により、社会的な弱者の救済に迅速に対応してまいります。

また、本市の状況は、産業構造をはじめ様々なまちづくりの分野で大きな転換期にあることは変わりません。昨年引き続き中長期的な視点として、「魅力的で持続可能な伊佐への転換」と、「経営的視点での投資と事業見直し」を

念頭において施策を展開してまいります。

「社会情勢不安に対する安定確保」では、子育て支援の拡充や疾病予防に対する支援、介護環境の充実などにも広く取り組みます。

また、医療に関する安心の確保として、救急医療体制と専門医療の確保のために、広域的な視点で近隣市町と連携し、さらに強く関係機関等へ働きかけるとともに、ヘリコプター搬送等の連携体制を確保してまいります。このほか、安全の確保として、学校や庁舎、公営住宅、橋梁など老朽化が進む主要公共施設について、特に耐震を優先し、計画的に公共施設の長寿命化を図ってまいります。さらに、安全の備えとして、将来増えるであろう施設の改修や更新に向け、これらの財源確保として基金積立を行ってまいります。

まちづくりを実施する上で前提となる人口については、少子高齢化を反映して自然減が進み、これに社会動態による減少にもなかなか歯止めがかからない状況であることは事実であります。しかしながら、人口減少の中においてもまちの活力が低下しないよう、引き続き定住促進を行うために、伊佐市の地域総合情報や伊佐市ならではの魅力といった特性について、対象を的確にとらえて積極的に情報発信するとともに、交流人口の増加や異業種への新規参入促進など「人材の誘致」を産・学との連携を図りながら戦略的に継続してまいります。

さらに、企業立地雇用促進係を新設し、昨年制定した「伊佐市企業立地等促進条例」により、積極的な企業誘致活動や地域雇用の確保を推進するとともに、市街地商店街等の活性化のための具体的な取り組みを行います。

また、環境、福祉等の新たな注目産業や山林資源を活かした林業への雇用形態の移行に向けた支援や事業の導入などを推進します。

一方で、市民の安全や安心の確保といった基礎となる部分については、これまでと同様、引き続き確実な確保を行うとともに、生きがいや支え合いによる心豊かな地域づくりを子育てや長寿支援の視点で確実に行います。

これらの根幹となる行動方針として、地域にあるヒト・モノ・カネ（人材・資源・財貨）の活用と地域循環を図り、地域外からの獲得を踏まえながら施策を展開します。

今回上程しております「第1次伊佐市総合振興計画」において、目指すまちのすがたである将来目標像については、「新市まちづくり計画」で定めた「大地の恵みを 人が奏でる だれやめの郷」を踏襲し、その実現に向け、市民との協働によるパートナーシップのもと、共通の方向性・目標に向かい、一体となってまちづくりを進めてまいります。

本年度は、このことを踏まえ、振興計画の具体的方針に沿った取り組みの「始動の年」と位置づけ、「市民との連携（コラボレーション）によるまちづくり」を施政の根幹に置き、市政運営に努めてまいります。キーワードとして「再生と創造」を掲げ、固定化されたモノや事業、組織が、息を吹き込むことにより活性化され、本来のすがたとしてよみがえらせると同時に新しいものを創り出す取り組みを進めてまいります。

本年度の代表的な課題としては、中学校の再編成や高校の存続問題、賑わいを取り戻すための商店街の活性化、伊佐市としての新たな交通体系の整備、ブランドの基幹となる伊佐米の販路拡大などがあり、これらの課題解決に向け積極的に取り組んでまいります。

それでは、「新市まちづくり計画」を再編し、「総合振興計画」を策定しましたので、その観点から5つの政策に沿って、本年度の施策の重点ポイントをご説明いたします。

#### （①「市民だれもが活躍できる自治づくり」）

まず、「市民だれもが活躍できる自治づくり」につきましては、「市民協働の体制づくり」を重点施策として取り組み、地域内外の様々な組織などの相互連

携と一人ひとりがお互いを尊重しながら積極的に取り組むことで市民が主体となり、地域の特性を活かした魅力ある地域自治を進める体制づくりを創造してまいります。

校区コミュニティ協議会については、住民自治を担う「共生協働の地域づくり」の基盤が市内小学校 16 校区の全てに整うことから相乗効果を期待し、活動が活発に展開されるよう、物心両面からの支援を継続するとともに、自治会については、未加入世帯対策も含め、自治会の合併や加入促進を図り再生を進めます。

行財政については、時流に対応した行財政運営として、限られた財源で増大する行政需要に対し、簡素で効率的な行政運営の構築が急務となっております。これに対応するため市の行政改革の方針を示した「伊佐市行財政改革大綱」を策定しましたので、この大綱を実現するための集中改革プランに基づき、行政評価の仕組みにより、その効果を検証しつつ改革を推進してまいります。また、長期財政計画に基づき計画的な公共施設の改築や改修、長寿命化を図り、市民の安全の確保と安定した財政運営のために積極的な基金積立を行い、将来への備えをいたします。

さらに、行政情報や地域情報の共有により、市民や民間との信頼関係のもと、お互いの役割分担を考えながら、新しい公共サービスの構築を進めていきます。情報発信をする上で重要なツールとなるホームページは最新情報の掲載・更新に努めてまいります。

また、定住促進、企業誘致、観光の推進に欠かせない伊佐の情報発信として、ふるさと回帰センターの活用や、九州新幹線開業に伴う宣伝活動を行うとともに伊佐の総合的な情報戦略を創造してまいります。

## （②「伊佐の特性を活かす地域産業づくり」）

「伊佐の特性を活かす地域産業づくり」につきましては、「雇用対策の推進」

を重点施策として掲げました。昨年度拡充した「企業立地等促進条例」を活かし企業等の規模拡大や企業誘致を進めることはもちろんですが、雇用対策は、地域内における業種転換や起業、異業種連携等により促進され、その取組は農林業や商工業など地域産業の振興とも併せて相乗効果を及ぼすものと思われることから、関連する各施策を横断的に連携しながら進めてまいります。

また、市単独の緊急雇用創出事業も行うことで雇用創出を図り、さらに、雇用の継続的な確保のため、公共事業の計画的な実施に努めてまいります。

農林業・商工業については、今後想定される政府のTPP加入問題に対応するため、効率的な経営体制や収益性の高い生産体制を推進、担い手等への支援、新たなビジネスの開発の促進等により生産性の高い産業づくりを目標に各施策を展開いたします。

特に伊佐米の推進は、安全・安心を基本にした「品質の良い米・うまい米・そして売れる米づくり」を推進することが不可欠で、地域ブランドとして確立させ、今の厳しい時代を生き抜く切り札として育て上げます。これについては、チャレンジ基金を活用し販路拡大に向けての情報収集などの取組みを始動するとともに、市が率先して、生産者、集荷業者と一体となり、生産者など売り手とホテルやレストランなど買い手を結び付け、独自のルートを開拓してまいります。

焼酎麴用米の生産は、チャレンジ基金の活用2年目になります。平成22年度は約18haでありましたが、水田の有効活用をするため栽培面積を増やし、地元酒造会社との信頼関係のもと、安定供給を図ってまいります。

23年度から米戸別所得補償制度が本格的に実施され、水田活用の所得補償交付金等のほか、畑作物の所得補償交付金の新設されましたので、畑作物の振興も充実させてまいります。

口蹄疫等家畜伝染病の予防対策として、迅速に対応する初動防疫体制を常にシミュレートし緊急事態に備えるとともに、有事の際の対応に向け蔓延防止のため埋却地を独自に確保します。

林業については、適切な森林整備と併せて、木材の利用を促進し、林業・木

材産業の活性化を図るため、適正な間伐等の実施、低コスト施業への取組、林内路網の整備、木材の安定供給体制の整備など、一体的な取組を行って雇用の拡大の推進に努めてまいります。

また、有害鳥獣による農林産物等の被害防止のため、計画的な有害鳥獣の駆除等を行い、鳥獣処理施設を活用して、シカ、イノシシ肉の消費拡大にもつなげてまいります。

商工業については、商店街等の自主的な振興、賑わいづくりのための取り組みに対する支援を商工会等と検討するとともに、新規に市街地商店街活性化事業として、合併浄化槽の設置に関する支援や空き店舗を活用した起業者に対する支援を行い商店街の賑わいの再生と活性化を図ります。

観光については、宿泊業者等との連携や意見交換を十分に行いながら、観光資源の整備、積極的なPR活動を展開し、定住促進と兼ね合わせた空き家改修の事業等も利活用しつつ、ツーリズム観光への積極的な取り組みを支援してまいります。新幹線全線開業に伴う新水俣駅からの交通アクセスとしてレンタカー補助制度を23年度も引き続き実施し、利用状況を見ながら空港便への対応も研究してまいります。

また、新たな観光スポットとして期待できる曾木の滝小水力発電所の建設や、分水路、大橋の完成に伴い、観光資源としての活用を図るとともに、自然エネルギーを体験学習できる展望所を兼ねた施設建設に向けて検討をしてまいります。

### （③「自然と調和した快適な生活空間づくり」）

「自然と調和した快適な生活空間づくり」につきましては、市民、民間、行政が連携して伊佐の恵まれた自然環境を確保しつつ、市民のくらしの安全と快適性に視点を置いた、住みやすく、便利な生活空間づくりを推進してまいります。ここでは、「道路・公共交通体系の整備」を重点施策に掲げました。

道路整備については、「災害に強いみちづくり」・「安全・安心な生活を支援するみちづくり」・「合併により交通形態の変化に対応したみちづくり」及び「合併浄化槽の推進及び環境整備のための環境整備事業」を基本に、また、地域の経済対策としての位置づけでもあることから、公共事業の確保による雇用対策とも合わせ、国の景気対策と連動しながら整備を進めてまいります。23年度は橋梁の長寿命化対策への着手として「長寿命化修繕計画」を策定し今後の計画的な改修に向けて検討を行ってまいります。

また、地域公共交通については、市内における公共交通不便地域、空白地域の解消や、高齢者など交通弱者の利便性向上を念頭に、新たな交通体系について対策会議を開催し、検討を進めてまいりましたが、23年度は実証運行に向けて市民の皆様への説明を行い、実証運行を開始する予定でございます。

公営住宅等については、長寿命化計画に基づき今後「総合振興計画」との整合性を図りながら、計画的に改修等の事業を実施してまいります。

廃棄物処理対策については、現処分場の延命化や新たな最終処分場の確保について調査検討を行ってまいります。また、大口地区のプラスチック製容器包装収集回数を週1回に増やし、市民の利便性向上を図ってまいります。

合併浄化槽や太陽光発電システム設置者に対し、雇用対策や業界育成の視点から上乗せ補助を23年度も引き続き実施してまいります。合併浄化槽については、23年度から、単独浄化槽の撤去費用補助を新たに設けることにより、さらなる普及促進を図ってまいります。

新しく設置する汚泥再生処理センターについては、建設に向け進んでおりますが、23年度は年次計画に従い「整備基本計画」の策定を行います。

上水道事業については、「良質な水の安定供給」という基本計画に基づき、水源、水質の確保、施設の維持管理を行い、公営企業として常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進することを目的とし、健全運営のもと

計画的に事業の推進を図ってまいります。

暮らしの安全については、交通安全の確保や防犯への取組みを地域や関係機関と連携し進めていくとともに、災害に強い地域づくりにも取組みます。川内川激特事業は完了しましたが、危惧される内水被害の軽減のため非常時には市内8箇所に排水ポンプを配備し、住民の安全・安心の確保に努めてまいります。

#### (④「ともに支えあう明るく元気な人づくり」)

次は、「ともに支えあう明るく元気な人づくり」についてです。本市は高齢者の占める割合が高く、国・県に先んじた少子高齢化社会のすがたとなっています。この社会に対応するためには、保健・医療・介護・福祉の充実と連携は最重要課題であります。

ここではそれを踏まえ「地域福祉の体制づくり」を重点施策に掲げました。

まず、23年度において地域福祉推進のための「地域福祉計画」を策定し、推進体制や基盤の構築を行うとともに、社会福祉協議会を主体に、この計画を実行するための「地域福祉活動計画」を一体的に策定いたします。これにより、民生委員児童委員や福祉協力員、福祉団体やボランティア団体、NPOなどの役割や協働を明確にし、相互間の連携の再生を図りながら、地域福祉活動を推進してまいります。

また、認知症高齢者の増加を踏まえ、要介護状態になったときに住み慣れた地域での生活を支援するためグループホーム等を整備し、地域密着型の介護保険サービスの充実を図ります。

さらに、22年度に引き続き認知症サポーター養成やホームヘルパー養成支援、介護保険関係者の研修などの充実により介護のマンパワーの確保を図ってまいります。

23年度は、次期平成24年度から26年度までの「第5期介護保険事業計画」及

び「第6次高齢者福祉計画」を策定します。要介護等認定者の増加やそれに伴う介護給付費の増加などに対応した適正な介護サービス量の把握や保険料の設定を行い、介護保険事業を持続的・安定的に運営するよう計画いたします。

健康づくりについては、心と体のセルフケアの促進を念頭に、疾病の予防や改善を重視したケア体制や環境づくりを推進します。成人保健の疾病予防につきましては、特定健診やがん検診の助成などを引き続き実施し、受診率向上を図りながら、実施してまいります。ヒブワクチン接種や小児用肺炎球菌ワクチン接種などを引き続き実施するとともに新たに子宮頸がん予防ワクチン接種の全額公費負担での実施に取り組むことにより、重篤な患者の減少や感染症の発生予防、まん延防止を図ります。

地域医療体制の充実については、県や近隣市町の行政機関、市内・市外の医療機関等との連携強化を図りながら医療の確保を図ってまいります。

子育て支援については、地域の保健・医療・福祉・教育分野が連携することで一貫した子育て支援体制を構築し、安心して子育てができる環境の整備に重点を置いて取組み、子育て家庭をトータルに支援してまいります。療育・相談・交流の場として、子ども交流支援センター「笑（すまいる）」を中核にした、質の高い相談支援を実施することで発達の支援や子育て家庭の悩みの解消に努めます。

同時に、新たな子育て支援の創造をするために、相談支援の担い手となるNPOや地域で子育ての援助を行う「育児サポーター」の育成を図り子育て支援の輪を広げていきます。

さらに、病児病後児保育事業、延長保育事業、休日保育事業、学童クラブなど安心して働きながら子育てができる環境づくりも引き続き行ってまいります。

障がい者支援については、「障がい者基本計画」、「障がい福祉計画」の策定に取り組み、平成25年度予定の制度改正についての情報収集を積極的に行うとともに、障がい者が安心して地域で暮らせる支援を推進してまいります。

(⑤「地域と学び未来に生かす人づくり」)

最後に、「地域と学び未来に生かす人づくり」についてですが、本市が魅力ある独自の地域づくりを進めるためには、「地域を知り、楽しむ、誇れる」地域を担う人材の育成が必要となります。

学校教育については、次代を担う児童・生徒が確かな学力を身につけ、心身ともにたくましい山坂達者な青少年に育つよう地域の特性を生かした教育を推進してまいります。その一環として、「いさジュニア検定」と、「いさジュニア俳句コンクール」を新たに実施いたします。

また、特別支援教育については、福祉における発達支援との連携を踏まえつつ、支援員の増を図ってまいります。

学校施設の耐震補強工事は、平成 23 年度で全て完了いたしますが、老朽化が著しい施設については、安全管理の視点から改築及び改修についての検討を行い、年次計画を策定し財源との調整を図りながら進めてまいります。

また、新学校給食センターの稼動により、市内全小中学校と本城幼稚園、子ども発達支援センター「たんぽぽ」に給食を提供します。地産地消を進めるなかで、安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供、ならびに食育の推進に努めてまいります。

中学校の再編成については、伊佐市全体としての中学校再編成計画を策定し、広く関係者のご意見をいただく「中学校再編成協議会」を設置し、保護者及び関係団体と協議を行いながら、推進してまいります。

また、大口高校・伊佐農林高校の存続を図るため、「魅力ある高校づくり」事業を展開すると共に、「県立高校存続協議会」を設置し、存続に向けて取り組んでまいります。

生涯学習の振興については、校区コミュニティ協議会や市民グループ等との

連携を図り、市民の生きがいを推進します。

青少年の健全育成については、山坂達者な人材を育てるために、家庭と地域が一体となった、地域活動や体験活動を推進します。

歴史・伝統芸能文化の継承と活用については、郷土の歴史を学び、愛着を持てるよう郷土学習と伝統文化保存活動を推進します。文化財や伝統芸能をツーリズムの資源として活用するなど、文化財等の有効活用を図ってまいります。

文化芸術の振興については、芸術に親しみ心豊かな人づくりを推進するため、伊佐市出身者や居住しておられる若手芸術家等との協働による、気軽で身近な音楽会や演劇団体によるワークショップの実技指導等を実施し、芸術の鑑賞機会と発表の場を数多く提供してまいります。

伊佐市は平成 23 年 1 月 1 日付けで、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を目指す「平和市長会議」に加盟いたしました。これを記念して、演劇「長崎の鐘」を公演したいと考えております。

スポーツの振興については、市民が健康と体力づくりに楽しみながら継続して取り組めるよう、体育協会、総合型地域スポーツクラブ等と協働し、各種スポーツ教室・大会等を通じて、生涯スポーツを推進してまいります。

また、競技スポーツについては、競技力の向上に向け各競技団体、学校等と連携しながらナイター陸上記録会等を開催し、競技者の育成・強化を推進してまいります。

以上平成 23 年度施政方針を明らかにいたしました。

政権交代が行われてから早や 1 年半、民主党による国家予算も二回目になりますが、税収を上回る国債の発行が 2 年続いています。次の世代にツケが回るような構造からなかなか抜け出せない状況です。経済が低迷し雇用が不安定になる中で、そのしわ寄せがもっとも表れるのが地方であり過疎自治体です。定住を図るべく努力しても人口減少が続きます。伊佐市も合併後 3 年目にして 3

万人を割り込みました。

このような現実をしっかりと見据えながら、市民が安全に安心して暮らせるようにしなければなりません。団塊の世代が高齢者となるこれからの 20 年から 30 年間は、医療や介護といった分野でも心配される時代になります。一方では少子化により生産年齢人口の減少が心配されます。これらを念頭において、いかにわがまちの活性化を図るかが大きな課題です。

農林業の振興をはじめ、企業育成や誘致に力を入れて、雇用の増大を図るのが重要なことであり、福祉や医療、子育て等々総合的にバランスのとれた住みやすいまちづくりに邁進いたします。健康で生きがいのある暮らしや子育てのしやすさはお金に換算できない成果があります。産業としてのハード、生き方としてのソフト面を総合的に推進する指針をお示ししたのが 23 年度の施政方針です。

「総合振興計画」を作成する中で、伊佐市の持っているすばらしい資源にも気づきました。それらを十分に活用していない現状もあります。恵まれた条件ばかりとは言えませんが、伊佐の特徴を生かす事業や施策の再生を目指します。

一方、子育てや福祉においては、他の自治体より進んでいる施策もいくつかあります。これらはより創造的に伸ばし、その分野のリーダー的役割が期待できます。

「再生と創造」を今年度のキーワードとして、職員の意識強化を図り、市民の活動を促し、皆に自信を持ってもらいたいと思います。一般的に公務員は事務の処理能力は高いと言われます。決まったことを決まったとおりにすることが仕事であると思っています。それも大切なことですが、これからは、問題点を見つけ出したり、新しい方法を探したりすることがより重要になります。

再生しなければならない事業や施策を今一度検証しなければなりません。それらの現状の改善点を考えてみるのが大切なことです。例えば、背広は作ったときが一番体型に合っていますが、時がたって体型が変わったりしたら合わ

なくなってきました。無理して着続けるか仕立て直すかを問われれば、家計が許すかぎり仕立て直すでしょう。行政の事業や施策も同じことが言えます。

再生に気づけば必ず創造へとつながるはずです。現在評価されている事業や施策は次なる高みへ夢が膨らみます。まさに理想的な創造の姿です。市民や多くの伊佐市に関心のある方々の情報を積極的に収集し、創造的な取り組みを職員が中心となり組み立てていきます。行政の役割と市民の参画を、「再生と創造」を基本的な共有する意識として進めてまいります。

取り組みの一つひとつを「再生と創造」を意識して強化すれば、暮らしに活力が生まれます。この活力こそが、たとえ人口は減少化にあっても、暮らしやすいまちの特徴・ポイントになります。私は1月8日掲載の南日本新聞の座談会のなかで「住民主役のモデルとして見習いたいと思う地域は、やねだん」というお話をしました。柳谷集落がめざしたのは「行政に頼らない地域再生」です。これを参考に自分たちのまちにあった理想的な地方自治を目指します。

明治維新後約40年の周期で日本の発展と衰退が繰り返されてきました。この平成23年（2011年）はバブル崩壊後20年が経ち、40年説で言えば、衰退期のちょうど半ばを過ぎ後半に入るところです。つまり、わが国としては、あと20年は衰退期のままであるということにもなります。そのような歴史的な認識に基づき、伊佐市は市民を大切にす行政に努めたいと思います。

岩崎弥太郎と並び称される明治の実業人・渋沢栄一は日本資本主義の父とも言われています。彼が74歳時の著書「論語と算盤」の一部を紹介します。

（前略）イギリス銀行に有名なギルバートという人物がいる。彼は青年時代に、就職試験を受けようと初めて銀行に出向いた。帰る時になって、部屋のなかに一本のピンが落ちていたのを見つけた。ギルバートは、すぐにこれを拾って自分の襟にさした。これを見た銀行の試験官が、ギルバートを呼び止めて、「今あなたは何か拾ったようですが、あれは何ですか。」

と尋ねた。するとギルバートはおどおどする様子もなく、「一本の『ピン』が落ちていたのです。拾えば使い道もありますが、このままにしておけば危険なものなので、拾い上げました。」

と答えた。この答えに試験官は大いに感心して、さらにいろいろ質問してみると、とても考えの深い有望な青年であることがわかった。(後略)

まさに『ピン』は「再生と創造」の象徴的な例です。合併後の伊佐市の方向性は「新市まちづくり計画」を指針とし、「第1次総合振興計画」へと引き継ぎました。今年度は「再生と創造」を意識しながら進めてまいります。議員の皆様のご理解とご指導をよろしくお願い申し上げます、私の施政方針といたします。